平成２４年　4月　6日

新佐賀県立病院好生館（仮称）アート工事現場説明書

１．プロポーザル概要

地方独立行政法人佐賀県立病院好生館（以下「当病院」という。）は新佐賀県立病院好生館（仮称）アート工事の請負事業者（以下「請負者」という。）を選定するため、プロポーザル方式による公募を行います。請負者は、当病院がアート工事の全体監修を委託している株式会社日建設計及び株式会社日建スペースデザインの専門デザイナー（以下「監修者」という。）が監修する計画に沿ってアート工事を進めていただきます。

プロポーザルに参加する者は、アート計画のコンセプトに沿って提案書を提出していただきます。また、当病院にふさわしい総合的なアートコーディネート能力を問うプロポーザルとしています。提案書の段階ではアート作品の作家を決定せず、契約締結後に監修者と請負者が協議を重ね、新佐賀県立病院好生館（仮称）アート計画書のイメージに合うアート工事を実現させることとします。

〔新佐賀県立病院好生館（仮称）アート工事全体監修事業者〕

・株式会社日建設計　大阪府大阪市中央区高麗橋４－６－２
　ＴＥＬ：０６－６２０３－２３６１
・株式会社日建スペースデザイン　大阪市中央区道修町４丁目５－２２
　ＴＥＬ：０６－６２０３－２６５５

〔担当部局〕

〒８４０－８５７１　佐賀県佐賀市水ヶ江１－１２－９
地方独立行政法人佐賀県立病院好生館　新病院建設部　新病院建設課
ＴＥＬ：０９５２－２８－１１３４
ＦＡＸ：０９５２－２８－１２５１

２．アート工事の範囲

（１）新佐賀県立病院好生館（仮称）アート計画書に示された範囲

新規製作アート類	３５６カ所（品目）
所蔵絵画額装更新	約１６０カ所（品目）
計	約５１７ヵ所（品目）

（２）追加（変更）指示書に示された範囲

（３）質問回答書に示された範囲

３．施工及び納入場所

新佐賀県立病院好生館（仮称）病院棟及び研修・宿舎棟
延床面積　病　院　棟：４１，６８１．４０（４５０床）
　　研修・宿舎棟：　２，５０２．９０（1～3階部分のみ）

４．工期

契約締結日から平成２５年3月１５日まで
上記の期限までに指定位置にアート作品の取付け、配置を完了する。

５．工事金額について

工事金額は　３０，０００，０００円(税込)を限度とする。

工事金額に含まれるアート工事の内容について、次のとおりとする。

（１）アート及び作家（アーティスト）の選定にかかる経費（例:提案経費、交通費及び模型等制作費など）

（２）アート工事にかかる当病院、病院棟及び研修・宿舎棟の設計監理者などの協議・打合せ経費

（３）アート工事にかかる病院棟及び研修・宿舎棟の建設工事（以下「本体工事」という。）との施工上の調整業務費

（４）アート製作費（製作図の作図から設計監理者（アート工事監修者）の承認までの業務費）

（５）アート（作品）等取付引渡しまでにかかる搬入、搬送、養生、設置調整及び盗難保険等の経費

なお、アート（作品）等の取付けに関しては盗難防止策を施す等、毀損、盗難には十分配慮すること。

（６）本体工事竣工引渡前に設置するアート（作品）等取付工事にかかる本体工事施工者への現場共益負担金

（７）その他、既存絵画の改装取付及び（新規）アート工事の施工計画(プランニング)の検討段階から取付設置工事（竣工写真、竣工資料、メンテナンス要領書、関係資料作成までを含む）までに要する全ての経費

但し、既存絵画の移設取付設置及び新規に制作するアート（作品）等取付工事に伴う壁面下地補強費用及び間接照明等の費用については、当病院、監修者及び請負者の３者が施工箇所等を確認し、別途本体工事施工者へ追加指示するため、今回の工事金額には含まないものとする。

６．竣工写真について

工事記録としてアート（作品）等の取付完了後、直ちにプロのカメラマン（建築竣工写真の撮影経験者）の撮影によるカラー写真をアルバムの体裁及びデータによって当病院へ提出する。撮影箇所、写真家の選定、撮影日時については、竣工前までに監修者と協議、決定のこと。

（１）撮影箇所　　５０ヶ所（程度）

（２）アルバムの体裁

①写真サイズ　　六つ切りプリント

②装丁　　ビニルレザー張り、上製アルバム。ゴシック体白文字タイトル入り

③部数　　当病院提出用１部、監修者提出用１部

④その他　　各写真に撮影箇所及びキャプションを表示

④その他　　最終ページに撮影者（社名、住所、連絡先）、ネガの所在及び版権の所在を表示する

（３）データの保存方法　　ＣＤ－Ｒ形式

７．竣工資料及びメンテナンス要領書

（１）竣工資料

竣工資料は、配置図・リスト（員数表）及び作品台帳（写真入り）とし、特記等がある場合には従うこと。

①装丁　竣工資料　Ａ４版厚紙入り黒表紙、ゴシック白文字タイトル入り、二つ折背張り製本仕様

②部数　２部

（２）メンテナンス要領書

工事完成後、請負者はアート工事監修者を通じて、メンテナンス要領書を当病院に提出する。各仕様、又は仕上げごとに次の順番で明記し、既製品の場合はその取扱説明書を添付すること。

①日常のメンテナンス、清掃方法　　②汚れが生じたときのメンテナンス方法

③傷などの破損が生じたときのメンテナンス方法　④その他注意事項
⑤問い合わせ先　など
装丁及び部数　Ａ４版仕様(クリアファイル)　２部

８．関係書類等の作成について
（１）請負者は契約締結後、監修者と協議の上、正式な工程表（Ａ３横書１枚)と組織表（Ａ３横書１枚）を当病院へ提出すること。
工程表は、提案、検討、作家決定、作品検討、製作、購入品等手配（準備）搬入設置、調整業務の順にバーチャートで表現すること。また、組織表はアート工事及び計画等の全体に関われる業者(ギャラリー)、作家(アーティスト)、製作メーカー、既存絵画等の額縁等改装業者、搬入取付施行（設置）業者での実施体制を組織表として明確に表現する。
（２）請負者は契約締結後、２種類の請負代金内訳書を作成し、当病院へ提出すること。
①作品以外の諸費用、諸経費等を区別した請負代金内訳書を１部作成すること。
②作品以外の諸費用､諸経費等及び消費税をすべての作品に按分した請負代金内訳書を１部作成すること。
③請負代金内訳書の範囲は、上記５の工事金額に含まれるアート工事の内容とする。

９．施工条件及び留意事項
（１）請負者は事前に施工方法、施工スケジュール、事故発生時における対処方法等について、当病院及び監修者と十分協議し、施工を行うものとする。
（２）請負者は工事に着手する場合、事前に現地で十分に確認・調査を行い、工事外エリアに影響を与えることが無いように計画すること。
（３）仮設及び養生計画は、工事の部位に応じて適切で安全な方法を採用し、粉塵飛散防止、騒音防止などを徹底するとともに、適切な予防措置を講ずること。
（４）施工可能な時間帯
原則として、日曜日以外の８時３０分から１８時００分までを施工可能な時間帯とし、日曜日は工事を行わないこと。但し、当病院と協議により、日曜日に行う工事はこの限りでない。
（５）工事車輌について
①大型車輌の通行に際しては、警備員を配置し、適切な安全誘導を行うこと。
②工事用車輌に起因する交通渋滞が起こらないよう適宜誘導等を行うこと。
（６）本工事に関しては、本体工事施工者と協議、調整を十分に行ったうえで施工すること。
（７）その他、本現場説明書に定めのない事項は担当者が別途協議する。